

## 第2回草津市廃棄物減量等推進審議会 議事概要

■日時：

平成27年7月2日（木） 13時30分から15時30分まで

■場所：

市役所 草津市役所4階行政委員会室

■出席委員：

天野委員〔会長〕、松村(幸子)委員〔副会長〕、橋本委員、小笹委員、吉野委員、  
多々良委員、沖委員、権田委員、松村(周)委員

■欠席委員：

金谷委員

■事務局：

橋川市長、馬場部長、田中副部長（総括）、中出副部長（廃棄物処理施設担当）、  
福西課長、門田専門員、石松主任〔ごみ減量推進課〕  
青木所長〔クリーンセンター〕小川専門員〔環境課〕、奥野専門員〔廃棄物処理施設建設室〕

■傍聴者：

なし

### 1. 開会

---

【市長】

本日、第2回草津市廃棄物減量等推進審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には大変お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、今回から新たに御就任を賜りました委員におかれましては、厚く御礼申しあげます。

さて、第1回目の審議会においても申しあげましたが、本市では平成22年度から平成33年度までを計画期間とした草津市一般廃棄物処理基本計画を策定しており、今年がその中間年度、見直しの年度となるところでございます。現在のごみの状況は、家庭系のごみと事業系のごみは、双方とも1人あたりの排出量は計画の目標数値を下回っているところではありますが、残念ながらリサイクル率につきましては、目標数値にまだ達していないという課題がございます。処理計画の検証と評価及び処理計画の見直しの二つの事項について、この後、この審議会に諮問させていただくところでございます。また、老朽化が進んでいる焼却施設のクリーンセンターですが、今年度から新施設の建設工事に着手いたしまして、平成29年度末に完成を目指して、工事を進めてまいります。この施設におきましては、焼却と併せて、リサイクル、また、市民の皆さんにも状況を見ていただけるよう

な施設計画をしております。諮問させていただく事項については、十分な御議論を賜り、草津市のごみ処理の計画について、より一層市民とともに進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### 市長からの諮問

市長から廃棄物減量等推進審議会へ諮問書が提出される。

#### 【会長】

第2回ということで、少し間が空きましたが、本日はお忙しい中、また、蒸し暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。限られた回数ではありますが、集中して皆様の貴重な御意見を集約させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 委員自己紹介、事務局紹介

## 2. 議事

---

#### 1) 諮問内容について

##### 【事務局】

<資料-1 諮問内容の読みあげ>

<意見なし>

#### 2) スケジュールについて

##### 【事務局】

<資料-2 スケジュールについて説明>

##### 【会長】

パブリックコメントを受けたうえでの審議会の開催予定は無いのか。

##### 【事務局】

答申案を11月に御審議いただき、そのときに一部修正が出た場合は、そのとき委員の皆様意見を聞く形になるが、軽微な変更については、例えば、会長、副会長と事務局で修正させていただいて、後日、委員の皆様最新の答申ということで通知させていただき、御意見いただいで確定させるという形をとりたいと考えている。

その答申を受けて、市で計画自体の改定についてパブリックコメントをかけることを想定している。

##### 【会長】

わかりました。11月の第5回の審議会で答申を決めていくということで、よろしく願いします。

### 3) 新クリーンセンターについて

#### 【事務局】

<資料-3 新クリーンセンターについて説明>

#### 【委員】

審議会として、クリーンセンターとどういう関係を持って発言をしていけば良いか。

#### 【事務局】

例えば新クリーンセンターでの啓発や学習など、施策的な面で御意見をいただければありがたい。新しい炉の容量も今のごみ処理基本計画の中で定められている数値を使って計算をしており、次回の審議会で審議いただく、今の目標値やごみ量も関係してくる。

#### 【事務局】

施設の機能等については、総合評価一般競争入札において全ての条件を付しており、機能面の変更等については、今のところこの審議会でお願ひするものではない。

一番お願いしたいことは、新クリーンセンターの管理啓発棟に一定の、市民が活躍できる啓発施設を作りたく、事業者からは、「ワークショップなどを行って市民に利用していただきやすい施設を」という提案はあるが、この審議会の中で、こういった施設のあり方なり、こういったものがあつたらいいのではないかという御提案をいただきたい。それを参考に、可能であればこの施設に取り入れていきたいという思いを持っている。

#### 【会長】

先ほどのこの審議会の諮問事項で言うと、平成22年度から平成33年度までの処理基本計画が今、ちょうど真ん中あたりで、中間見直しということで必要があれば見直す。その見直す内容を11月の答申案に反映させるということで、もし、処理基本計画の中に新クリーンセンターを活用したプランやアイデアを出していただけたら、計画に入れていくということか。

#### 【事務局】

この後、現計画に書いている減量化、資源化施策を実施してきたかどうかの説明をさせていただいて、例えばそういうものを新しいクリーンセンターの方で行ってはどうかなど、そういった繋がりを持っていただければありがたい。

#### 【会長】

廃熱ボイラーで発電した電力は、クリーンセンターの中で自家消費するのか。

#### 【事務局】

資料の表中では自家消費となっているが、自家消費を超える余剰電力が出てくると思うので、電力会社に売電するよう計画している。

#### 【委員】

これは、重油と電気と交互に使われる施設になるのか。

#### 【事務局】

重油については、今の施設では助燃材というか、燃やすために使っているが、今度の施設では、着火や助燃はガスを使う。

#### 【会長】

都市ガスか。

【事務局】

都市ガスである。

【委員】

発電がそれだけたくさんできるのであれば、発電をうまく使ってここにこられる方々に目に見えるような、還元するものができると思う。

【会長】

基本計画の内容にも関わってくるが、リサイクル率が目標に達していなくて、それを上げていこうということになってくると、例えば紙とかプラスチックをリサイクルに回すと、可燃ごみの熱量がその分下がると思うが、そのことは想定した上での設計か。

【事務局】

古紙の分別も踏まえての数量計算をしているが、今後さらに可燃ごみの中から回収する古紙の量が増えて、ごみのカロリーが減ったとして、減る分については市として運用可能なので、対応できる。

【委員】

展示学習を行う機能とあるが、小学生は学校から見学に行くが、私も昨年クリーンセンターの見学に行った。なかなか行きたいと思っても行く機会が無く、やっと思行けたのだが、そういう見学の機会を増やしたいのか、それとももっと活発に市民に使ってもらえる施設をとということだが、そこらへんまで突っ込んで施設を作りたいのか、どういう考えか。

【事務局】

現在のクリーンセンターは、施設を見学いただくだけの施設で、施設に行っても何かをするといった施設ではない。市内の小学4年生とそれ以外に希望があれば、見学を受け入れている。

新クリーンセンターでは、事業者からの提案で、今、子どもたちは全員がタブレット端末を持っているので、拡張現実といって、タブレットを炉にかざせば炉が燃えているようになるといった新たな啓発機能を持たせたり、それ以外にリサイクル工房を作って出てきた家具を再生したり、着物をリフォームしたりと市民が活躍できるスペース、作業室を設けるといったことをできればしたいと思っている。

来ていただいて、見ていただくだけの機能ではなくて、そこで何らかの作業なり、リサイクルをしていただく作業スペースを設けたいと思っている。

【事務局】

体験学習などで利用いただくようにしていきたいと思っている。

【会長】

一般見学者や啓発目的で人を呼ぶ際に必要な駐車場などは、現在のクリーンセンターには無いと思うが、新クリーンセンターでは来場者の駐車スペースは取ってあるのか。

【事務局】

駐車場を一定台数分取るようにしている。バスの駐車場も3台分を確保している。

【会長】

これまで以上に一定の規模の見学者なり、啓発活動のための人を受け入れられる仕様になっているということですね。

#### 4) ごみ減量化・資源化施策の成果と課題について

##### 【事務局】

<資料-4 ごみ減量化・資源化施策の成果と課題について説明>

##### 【委員】

草津市のごみの状況の14ページのところで、家庭系一般廃棄物の焼却ごみ類の品目の中に「衣類」が入っているが、これは、今現在、市のほうで資源回収奨励金の対象として取り扱いされ、リサイクルされているものであるが、新クリーンセンターの新しい施設のストックヤードの中に「衣類」というものをストックするところが無い。

古紙と衣類が焼却ごみの半分を占めているとなっているが、市の分別区分では、衣類は、焼却ごみの分類として分けられているので、一般の市民の方の認識としても焼却ごみとして捨てられることが多い。そのため、集団回収をされる時に、古紙と一緒に衣類も回収されていると思うが、衣類を資源回収に出せることを知らない方が結構多いので、その辺を強くPRすると、衣類関係でもだいぶ減るのではないかと思っている。

##### 【事務局】

確かに、衣類まで集団回収に出せるという意識が、紙や段ボールに比べて低いのかも知れない。5月に実施した集団回収の説明会では衣類も対象になることを説明させていただいて、資料も作らせていただいていたが、そのあたりについては、もう少し強調できるようなことも考えていきたい。

##### 【委員】

新しい施設でのストックというのは、考えられていないのか。

##### 【事務局】

ストックヤードについては、十分な面積を確保したいということで、現在のクリーンセンターよりもだいぶ広いストックヤードを確保していて、衣類についてのストックも当然その中で、できるかと思っている。

##### 【会長】

焼却ごみの57.4%が紙・布となっていて、先ほどの説明だと、ほとんどが紙だということだったが、実際は布というのはどのくらいだったのか。ほとんど古着となると思うが。もし、今データが無ければ、細かい数字になりますので、次回、御紹介いただければ。

##### 【事務局】

年に4回ぐらいサンプルをとって調査をしており、5%くらいと思うが、調査を行っている時々によっても違い、トータルでいくと紙のほうは圧倒的に多いということになる。

##### 【会長】

焼却ごみが平成26年度で3万3千トンあり、5%でも千6百トンぐらいで、年間にす

ると、削減量ぐらいいは出てくる。資料4で総ごみ量が例えば、5.4%の減少と書いているが、差を取ってみるとだいたい2千2百トン減少していて、行政古紙回収量がもともとやってなかったところからスタートしているので、千2百91トン。これでだいぶカバーしているけれども、焼却ごみ量が4.5%減少と書いてあるが、差を取るとだいたい千5百トン。総ごみ量が2千2百トン減っているのに焼却ごみ量が千5百トンしか減っていないから、もっとここで減らせられるのかなという話も、数値の差を取った方が話しやすい。差し引きでどこでどれだけ減っていて、もっと減らそうと思ったらどこが減らす余地があるのかというのが、実際の差を取った、何パーセントというものよりも、実際の重さで差し引きして議論したほうがわかりやすいと思う。資源回収活動による増加も、20年度から26年度で約4百トン。そちらに回ったものが排出量に一部貢献していて、要するにどこに寄せていくのかという話をするとき、量があったほうがわかりやすい。資料3ページの真ん中の1人1日あたりに換算した事業系ごみ排出量の削減というところで、家庭系と同じように「資源ごみを除いたもの」と書いてあるが、事業系は資源ごみの区分が無いですよね。

**【事務局】**

基本的に一般廃棄物のうち焼却ごみと可燃系の粗大ごみしか入らないので。

**【会長】**

事業系ごみの場合、もともと資源ごみの区分がない。草津市のごみ状況の15ページの表を見ていただくと、事業系ごみは、基本焼却ごみと粗大ごみに分かれていて、事業系ごみでカウントしている量のものほとんどは、焼却ごみということですよ。

**【事務局】**

市で把握している事業系の資源ごみがないので、無しと認めて良い。

**【会長】**

その場合に、資料4の3ページ(2)に戻るが、1人1日当りの事業系ごみの排出量が、目標値1人1日300グラムを下回っていて296グラムということで、これを維持という説明だが、ここを減らさないとリサイクル率はなかなか上がらないと思う。もともと5年前に基本計画を作ったときの平成33年度で1人1日300グラムという目標が、少し甘すぎたかなというのが、今ぱっと見た印象である。

**【事務局】**

前回のときは、もともとは国の指標が、家庭系も事業系も20%削減だったが、ちょうどこの計画を作った年がイオンモールができた年で、南草津駅の店舗がすごくできてきたときで、同じように20%は厳しいという見込みで、5%国の数値よりも減をしたという経過があり、そのあたりは、現計画の中にも書いてある。また、昼間の人口が草津市は他市に比べても多いということもあり、事業系については最終的に5%減をしたという経過がある。今現在、最終年度の目標値まで達成できているので、このあたりについては、見直しを考えていけないと認めている。

**【会長】**

中間見直しをやっているこの審議会で、そういう議論をしてよい。皆さんはいかがか。

**【事務局】**

そのあたりについては、基礎となる人口、ごみ量、国や県の目標値はどのようなのかということも含めて、次回のときに議論をしていただける資料をお出ししたいと思っているが、事業系のごみについては、最終目標値まで達成できており、前回にもともとよりも低い設定をしているので、見直しをかけていかないといけないと事務局の中では考えている。

**【委員】**

資料4-2の②で、生ごみの処理容器・コンポストだが、堆肥料システム化の構築の検討と市民や学校での堆肥利用の循環の環（わ）づくりの検討が未となっているが、これは、未定というか、わからないということか。

**【事務局】**

まだ、実施ができていないというところでの未で、市民農園や学校農園での検討ということ自体は計画ができてからさせてはもらっているが、なかなか受け入れ先との話がうまくいかず、実現までには至っていないというところで、このあたりは、今進めている段ボールコンポストの終わった後の堆肥をどうするかということと共通してくるところで、事務局としても悩んでいるところである。システムのなところを構築していきたいと考えているが、まだできていないということで、未と書かせていただいている。

**【委員】**

5年か10年前にコンポスト化ということで、各地域に置かれたと思うが、その地域に置かれた中で、現状生きているのが渋川学区か、ちょっとやっておられると聞いたが、実際に、やることはすばらしいし、やっていかなければならないことだが、なかなか実現できないというのがこの5年から10年かけてきているので、実際にこれが本当に進めていく、ただ絵に書いた餅だけでやっていった方が良いのか、それより根本的に見直すのか、何でできなかったのかという、できなかった理由があって、こういう現状になっている、ここから未来に向かってこういう風になっているというのが見られたら、議論しやすいのかなと思うが。

**【会長】**

例えば、違う課とのやりとりも含めて、農林関係との将来的な方向性が出てくると良いが。検討中にもなっていないということは、まだ、取っ掛かりもないということですね。

**【事務局】**

過去に県の補助金をいただいて、地域に3～4箇所、共同で生ごみを機械式の大型コンポストに入れて資源堆肥化しようという試みをしたが、決められた時間に決められた場所まで持っていく必要があり、また、生ごみを堆肥化するので余計なものを入れられないので役員さんがその時間に立っていないといけない。機械も老朽化して処理量も落ちてきたということで、すべて廃止している。一方で、オムロンさんの食堂で出た生ごみを湖南農高さんが受けられて、堆肥化しているという個別には、堆肥化システムができていたところもある。確かパナソニックさんもやっておられると思う。今私どもも農林部局も所管しているので、例えば、北山田の軟弱野菜では、多くの出荷する前の野菜残渣が出ると、そ

の野菜残渣を活かしたコンポスト堆肥化システムが出来ないかということも検討課題には挙がっているが、これをしていこうという形にはなっていない。先般、栗東市さんのクリーンセンターに行って、栗東市さんはある一部の事業所のものを受け入れて、堆肥化して市民に無料で配っておられる。ただ、なかなか成分が安定しないので、有料化して売り物にはならない。有料化で売り物にしようとするときちんとした施設を備えないと難しいと聞いている。

**【委員】**

コンポストの話が出たが、市民センターだよりでゴミ減量推進課の段ボールコンポストの講座の開設というものがきていて、目に留まって、興味があったのだが、説明が短く、イメージが沸かなかった。30名募集とあったが、現状で参加者はどのような感じか。

**【事務局】**

3学区でさせていただいたが、残念ながら、こちらのPR不足もあり、いずれも1ケタ台の参加者であった。

<段ボールコンポストの現物を見てもらって>

**【会長】**

最近、スマホで動画が撮れるので、例えば、動画でネット配信すればイメージが沸きやすいと思う。

**【委員】**

普段は外に置いておいても大丈夫か。

**【事務局】**

大丈夫である。

5) ゴミ減量化・資源化施策（他自治体の事例）

<資料-5 ゴミ減量化・資源化施策（他自治体の事例）について説明>

**【事務局】**

スマートフォンのアプリは大津市のほうでも今年の4月から始められた。

**【委員】**

例えば、今言われたように、アプリの作りこみなど、草津市としてはどういう風に考えておられるとか、現状としてアイデアはあるのか。

**【事務局】**

ごみの分別で迷われている方の問い合わせが非常に多い状況で、電話しなくても、こういったものですぐに適正な分別が分かるような形でお知らせしていくことが大事だと思っている。また、このアプリの機能では、例えば今議論していただいている紙ごみの削減についての市からのお知らせ事項であったり、今はホームページや広報に掲載していることであったり、アプリは割りと皆さん見やすく、結構暇なときに見られると思うので、そういう事を狙っての啓発を考えている。

**【委員】**

秋になると剪定枝の長さことをよく聞いてこられるが、そういうことも瞬時に分かる



よい。

【副会長】

50センチに切っていれば問題ないですよ。

【委員】

他から引っ越してきた方に良く聞くと、草津市は分別が多いですよということをよく言われる。

【委員】

これを参考にしようと思って、この会議で紹介されているのか。というのは、この事例の場合は、小規模事業所が資源ごみを保管して、地域の資源回収に出されてもよいとされている。草津市の場合は、事業所から出されるものに関しては、団体回収の方には入れてはいけないという規定になっていると思うが、それはこれから考えていくということか。

【事務局】

クリーンセンターに搬入しているごみの中で、まだまだ事業系ごみの紙ごみが多いので、御意見をいただきながらこういったこともできればと思っている。これは、草津市の方で、するかしないかという判断を最終的にすれば、法的には問題ない。今は、家庭から出るものだけと決めさせていただいているが、資源回収の増にもつながるというのもあり、御紹介させていただいている。できれば何か紙のごみをもう少し減らしていく施策みたいなものを皆様から御意見いただければありがたいと思い、今日、他市の事例をお出しさせていただいた。

【会長】

クリーンセンターに事業系ごみで入ってきて全部焼却ごみで扱っている中で、紙類はだいたいどのぐらいか、先ほどの組成調査は、全体のもですよ。組成調査では6割近くが紙ごみだったのだが。

【事務局】

ちょっとデータが古いですが、今の計画に載っている平成18年のときのものですといたい43.96%が紙となっている。ただ、現状どうなっているかは分からない。

【会長】

あらかたでもいいので、やはり、どこを重点的に資源化、優先順位をつけてやっていくのが一番効果的かというのはそういう数値に基づいてやったほうが良いと思う。約4割としたり、年間で1万3千トンから1万4千トン燃やしている約4割が資源化できる紙ごみとしたり結構な量である。5千トンくらいある。

【事務局】

今、嘱託職員を雇用して、1600者を順次回って指導もしており、だいぶ効果も出てきたが、いわゆる大きな事業所については全部リサイクルされているが、中小でそれをするゆとりが無く、一切合財を詰め込んでしまう、この方々に働きかけてそれを回収していただく、そういうのが出来ればと思うが。

【事務局】

事業所訪問しても、中小のところは、なかなかそこまで意識がないというか手が回らな

いというか、そういったところをターゲットにしていくほうがいいかなと思っている。

**【委員】**

そうですね。中小企業に関しては、書類をシュレッターにしたものは、別にされているが、それ以外はゴミ箱の中に捨てていかれるので、そこの中に色々なものが入ってくる。それを啓発して、小さい事務所の方（5人ぐらいのところ）にしっかりと啓発しないといけないと思う。

**【会長】**

今紹介のあった千葉市の例とか、事業者向けの分別ボックスを小さい事業所に配って、雑がみを入れて分けて入れてもらうとよい。

**【委員】**

ただの袋だが、そういうものがあれば、効果が出そうだと思う。

**【会長】**

家庭系もよくポストイングのチラシもめんどくさいからゴミ箱に入れてしまうが、こういうのがあればさっとよけられる。

**【委員】**

新聞屋さんが袋を作られるが、あれができたことによって、新聞を溜めることができたので、同じような心理だと思う。

**【事務局】**

雑がみを入れる袋は、こういうものまで雑がみになるということも書いてあるので、なかなかこのようなものまで雑がみになるということは知られていないものも知ってもらえるので、分別と啓発の両方を兼ねている。これで京都市も効果が上がっていると聞いている。これと併せて、行政の古紙回収を始めたと聞いており、昨年比べてごみの量が減ったと言われていたので、そのあたりもいいものなのかなと思う。

**【会長】**

次回以降も新しい事例など参考に、今後、33年度に向けての見直しの中で、是非いいアイデアをまた、御提案いただければと思う。ありがとうございます。それではこれで、議事の1番から5番までを終了させていただきます。

### 3. 閉会

---

**【会長】**

それでは次回、もう来月ですが、暑い中申し訳ありませんが、引き続き審議会のほうを進めさせていただきます。これで本日第2回の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。